

この冬を快適に過ごすために

除雪作業にご協力をお願いします

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるよう、除雪作業を実施しております。町が除雪する路線は、主要道路で【182路線88・3km】、歩道で【7路線9・2km】になっています。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、バス路線を優先し、午前2時に降雪確認を行い、降雪量が10cm以上若しくは5cm以上でそれ以上になると見込まれる場合に、午前3時から作業を開始し、住民生活に支障のないよう作業にあたります。しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業に遅れがでることがあります。また、流雪溝の使用について、例年、蓋の閉め忘れによる破損事故が発生しておりますので、しっかりとルールを守りましょう。

除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。

☆ 路上駐車はやめましょう

路上への駐停車は除排雪の妨げとなります。決められた場所に駐停車します。

☆ 道路への雪捨てはやめましょう

除雪車が来るからといって道路上へ雪を投げ捨てるのは交通事故等の原因になる非常に危険な行為です。

☆ 屋根には雪止め等の設置を

屋根から直接道路に雪が落ちないよう工夫しましょう。屋根の雪止め等の設置は建物管理者の責任です。

☆ 流雪溝の蓋は必ず閉めましょう

通学時等の子供にとって非常に危険です。箱などを置かず必ず閉めましょう。

流雪溝は正しく利用しましょう

流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間を見守ることが大切です。

雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、朝、夜間の投雪はやめましょう。

また、みんなが一齊に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝がつまってしまいます。「自分だけは…」の気持ちが、利用者や通行する人に、迷惑をかけることになります。

○次の点に特に注意してください

- ①水が流れていないとときは、絶対に投雪しないでください。
- ②水が流れているときは非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。
- ③スノーダンプで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。
- ④屋根から直接、投雪しないでください。下には必ず見張る人をつけましょう。
- ⑤流雪溝の蓋に雪が凍りついたままでいると、詰まりの原因になります。また、閉じたと思って開いている恐れがありますので注意しましょう。



【お問い合わせ先】
藤里町生活環境課

雪捨て場は4カ所です

●大沢橋 上流左岸

●柏毛橋 下流左岸

●米田橋 上流左岸

●馬坂橋 下流左岸

※雪解け時期は、たいへん危険ですので、ロープや「立入禁止」などの立て札を使用し、出入りすることのないように留意する。